

市政記者各位

福岡市 ネットで手続き

「就学援助の継続申請」の手続きがオンラインで可能に！

福岡市では、令和3年4月から運用を開始した新電子申請システムを使って、順次オンラインでご利用いただける行政手続きを増やしています。

今回、新たに「就学援助の継続申請」の手続きをオンライン化します。

これまでは、学校や教育委員会の窓口での申請手続きが必要でしたが、オンライン化によって、来所不要で、24時間いつでもスマホやパソコンから簡単に申請できるようになります。

○就学援助とは

経済的な理由により、学用品代などの支払にお困りの世帯に対して、学用品費・給食費・入学準備金などを援助する制度です。

○対象となる方

以下の条件①及び②に全て当てはまる世帯は、オンライン申請が可能です。

- ①令和3年度に認定を受けており、継続申請であること
- ②市・県民税課税額が基準額以下、または児童扶養手当受給中であること

※条件に当てはまらない世帯は、各学校または教育委員会の窓口での申請となります。

学校や教育委員会
へのご来所不要！
どこでも、スマホひとつで
24時間手続きOK！



○令和4年度分のオンライン申請受付期間

令和4年3月1日（火）から令和4年5月31日（火）まで

○オンライン手続き拡大中！



○申請方法

市のホームページから申請フォームへお進みください。（詳細は別紙を参照）

【問い合わせ先】

- 新電子申請システムに関すること
総務企画局DX戦略課 担当：橋本 TEL:092-711-4806
- 就学援助に関すること
教育委員会教育支援課 担当：石田 TEL:092-711-4635

